

## 福祉

各種手当の受給者の皆さまは  
「現況届」をお忘れなく

- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当

現況届は、現在手当を受けている人の今後1年間の受給資格を審査するためのものです。提出が義務付けられています。手当が支給されているか、停止されているかを問わず、全ての受給者は現況届を提出しなければなりません。

なお、届け出をしないと8月以降の手当を受けることができません。また、2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなります。

児童扶養手当において「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」が送付されている人については、現況届と併せて届け出てください。受付期間は各種手当によって異なります。ご確認をお願いします。

※受給資格がなくなったときや、氏名や住所を変更したときなども、届け出が必要です。

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 募集

KONKATSU in 有田川

「恋CAMP」

「KONKATSU(婚活)の前に、KOIKATSU(恋活)してみよう」。有田川町の緑の豊かき、木々のエネルギーに癒されて。まずは、有田川町に恋してみませんか？

今回の「KONKATSU in 有田川」は、ピザ窯でのピザ作りや竹を切って流しそうめん、かまど炊きごはんなどの体験が、おしゃピク気分です。当日はカジュアルな服装・スニーカーでお越しください。

● 日時／9月2日(日) 10時30分～15時  
(10時受け付け開始)

● 場所／しみず温泉周辺(詳細は参加決定後案内します)

● 対象／有田川町在住、もしくは将来居住意志のある20歳以上の独身男女(学生不可)

● 定員／男女各15人  
※応募者多数の場合は抽選

● 費用／男女とも1,000円

● 申込受付期間／8月20日(月)～8月20日(月)

● 申し込み方法  
ファクス(32-9555) もしくは  
メール(kekkon@town.aridagawa.jp)にて、氏名・フリガナ・住所・生年月日・電話番号をご連絡ください。



申問有田川町結婚相談所(金屋庁舎産業課内)

## 観光写真コンテスト開催中

有田川町観光協会では、第12回有田川町観光協会写真コンテストの作品を募集中です。

今年のテーマは「有田川町の暮らし」。あなたが撮影した、有田川町のベストショットをお待ちしています！

※テーマ以外の一般作品も募集しています。

● 応募締切日／9月28日(金) 必着

● 応募資格  
未発表作品に限ります。なお、被写体が人物の場合、肖像権に関するトラブルについては責任を負いかねます。

● 応募サイズ  
カラーワイド四つ切判(254mm×368mm) またはカラー四つ切判(254mm×305mm)

※既定サイズ以外の作品・画像加工した作品は無効となります。

● 応募可能点数／お一人さま2点以内

● 撮影エリア／有田川町内に限ります

申問有田川町観光協会事務局(金屋庁舎商工観光課)

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)

1年365日万全の  
救急体制で臨みます。



## 診療科目

内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・腎臓内科(人工透析)・外科・消化器外科・整形外科・リウマチ科・脳神経外科・乳腺外科・肛門外科・小児科・小児アレルギー科・リハビリテーション科・放射線科・泌尿器科・歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科

## 時間外・休日診療

平日・土曜 18:00以降、日曜・祝日 終日

## 小児科休日急患外来診療

日曜・祝日 10:00～12:00、13:30～16:00

※救急・時間外・休日診療は、必ずお電話でお問い合わせのうえお越しください。

社会医療法人 黎明会  
北出病院



御坊市湯川町財部 728-4  
☎ 0738-22-2188

webで検索 北出病院